

第14回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

株式会社 F R O N T E O

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fronteo.com/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

①連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称については、「事業報告」の「1. (3) ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度において、米国の連結子会社であるEvD, Inc. 及びその子会社2社、並びにUBIC North America, Inc. 及びTechLaw Solutions, Inc. を、FRONTEO USA, Inc. 及びFRONTEO Government Services, Inc. の2社に統合・再編いたしました。連結子会社間の統合・再編のため連結の範囲に変更はありませんが、連結子会社の数は3社減少しております。

また、当連結会計年度においてFRONTEO USA, Inc. が新たに設立したFRONTEO EMEA Ltd. を連結の範囲に含めたため、連結子会社の数が1社増加しております。

②非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

・商品

当社は、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし、一部の連結子会社の商品については、総平均法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

(リース資産を除く)

建 物	6～15年
工具、器具及び備品	4～20年

- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法によっております。
なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、販売目的のものは見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。
また、顧客関連資産およびその他の無形資産については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、償却年数は次の通りであります。
- | | |
|----------|--------|
| 顧客関連資産 | 10～15年 |
| その他の無形資産 | 2～10年 |
- ハ. リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当連結会計年度費用負担額を計上しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
- 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建長期借入金（予定取引を含む）
- ハ. ヘッジ方針
- 借入金の為替及び金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法
- 金利通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
- のれんについては、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により定期的に償却しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会において定款変更の承認を受け、平成28年7月1日より社名変更いたしました。これにより、当社が保有する旧社名に係る商標権について、耐用年数を実態に即して見直しました。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ35,601千円増加しております。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が38,032千円含まれております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

関係会社株式	5,867,416千円
--------	-------------

なお、関係会社株式は連結上相殺消去されております。

担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	212,109千円
長期借入金	1,708,602千円

(3) 財務制限条項

借入金のうち、平成28年7月26日及び平成28年9月27日に締結したシンジケートローン契約、平成27年11月30日に締結した長期借入契約、平成24年12月28日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

① 平成28年7月26日締結 シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金	133,333千円
長期借入金	866,666千円

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成28年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

② 平成28年9月27日締結 シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金	30,000千円
長期借入金	270,000千円

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成28年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

③ 平成27年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 187,493千円

長期借入金 1,499,948千円

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

④ 平成27年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 188,660千円

長期借入金 1,509,287千円

イ.各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

⑤ 平成27年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 23,448千円

長期借入金 199,314千円

イ.各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

⑥ 平成27年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 22,140千円

長期借入金 188,197千円

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

⑦ 平成24年12月28日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 1,000,000千円

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成24年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、経常損失を計上しないこと。

なお、当連結会計年度において連結経常損失を計上したことにより、財務制限条項に抵触している状況にありますが、コミットメントラインのアレンジャー兼エージェントである取引金融機関より、貸付義務の喪失に関する権利行使をしない旨の同意を得ております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	35,751,360株	2,170,502株	一株	37,921,862株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	630株	一株	一株	630株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 配当金の総額	107,252千円
ロ. 1株当たり配当額	3.00円
ハ. 基準日	平成28年3月31日
ニ. 剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年6月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 343,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。買掛金及び未払金に係る支払リスクは、適時に資金繰計画を作成し、リスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であります。また、借入金の為替及び金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）を利用しています。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	4,536,426	4,536,426	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,319,973	3,319,973	—
貸倒引当金(*2)	△165,634	△165,634	—
	3,154,338	3,154,338	—
(3) 投資有価証券	500,400	500,400	—
(4) 買掛金	(513,223)	(513,223)	—
(5) 短期借入金	(1,000,000)	(1,000,000)	—
(6) 未払金	(196,038)	(196,038)	—
(7) 新株予約権付社債	(1,250,000)	(1,231,903)	18,096
(8) 長期借入金(*3)	(5,636,877)	(5,651,020)	(14,143)
(9) デリバティブ取引(*4)	(7,624)	(7,624)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。また、金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金及び(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 新株予約権付社債
期末株価が転換価額を下回るため、元金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
 - (8) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。
 - (9) デリバティブ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額14千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 125円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 26円07銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権の割当)

平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとしての新株予約権発行の件」について、平成29年4月20日開催の当社取締役会において、第16回新株予約権の割当てを行うことを決議しました。

その概略は以下のとおりです。

1. 新株予約権の発行日
平成29年4月21日
2. 新株予約権の発行数
1,050個（新株予約権1個につき普通株式100株）
3. 新株予約権の発行価額
金銭の払込みは要しない。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 105,000株
5. 新株予約権の行使に関する払込金額
1株につき 774円
6. 新株予約権の行使期間
平成32年4月22日から平成35年4月21日
7. 新株予約権の割当対象者及び割当数
 - ① 当社の執行役員 3名 450個
 - ② 当社の取締役 1名 150個
 - ③ 当社の従業員 2名 450個

(新株予約権の行使による増資)

当連結会計年度終了後、平成29年4月24日に、新株予約権の権利行使による払い込み及び新株式の発行が行われております。

第5回新株予約権

① 行使新株予約権の数	200個
② 発行した株式数	80,000株
③ 行使の総額	30,552千円
④ 資本金増加額	15,276千円
⑤ 資本剰余金増加額	15,276千円

(注) 上記の結果、本書提出日現在の普通株式の発行済株式総数は38,001,862株、資本金は2,496,897千円、資本剰余金は2,281,486千円となっております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、販売目的のものは見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当事業年度費用負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象・・・外貨建長期借入金(予定取引を含む)

借入金の為替及び金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において流動負債「その他」に含めておりました「リース債務」(前事業年度2,592千円)と固定負債「その他」に含めておりました「長期リース債務」(前事業年度663千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会において定款変更の承認を受け、平成28年7月1日より社名変更いたしました。これにより、当社が保有する旧社名に係る商標権について、耐用年数を実態に即して見直しました。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,344千円減少しております。

4. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)当事業年度から適用しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

短期金銭債権	1,658,304千円
短期金銭債務	652,220千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

関係会社株式	5,867,416千円
--------	-------------

担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	212,109千円
長期借入金	1,708,602千円

(3) 財務制限条項

借入金のうち、平成28年7月26日及び平成28年9月27日に締結したシンジケートローン契約、平成27年11月30日に締結した長期借入契約、平成24年12月28日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

- ① 平成28年7月26日締結 シンジケートローン契約
- | | |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 133,333千円 |
| 長期借入金 | 866,666千円 |
- イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成28年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ② 平成28年9月27日締結 シンジケートローン契約
- | | |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 30,000千円 |
| 長期借入金 | 270,000千円 |
- イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成28年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③ 平成27年11月30日締結 長期借入契約
- | | |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 187,493千円 |
| 長期借入金 | 1,499,948千円 |
- イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ④ 平成27年11月30日締結 長期借入契約
- | | |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 188,660千円 |
| 長期借入金 | 1,509,287千円 |
- イ.各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ⑤ 平成27年11月30日締結 長期借入契約
- | | |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 23,448千円 |
| 長期借入金 | 199,314千円 |
- イ.各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ⑥ 平成27年11月30日締結 長期借入契約
- | | |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 22,140千円 |
| 長期借入金 | 188,197千円 |
- イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

⑦ 平成24年12月28日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 1,000,000千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成24年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、経常損失を計上しないこと。

なお、当連結会計年度において連結経常損失を計上したことにより、財務制限条項に抵触している状況にありますが、コミットメントラインのアレンジャー兼エージェントである取引金融機関より、貸付義務の喪失に関する権利行使をしない旨の同意を得ております。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	572,847千円
仕入高	139,214千円
販売費及び一般管理費	266千円
営業取引以外の取引高	12,565千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	630株	一株	一株	630株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

① 流動資産	
賞与引当金	41,475千円
賞与引当金社会保険料	7,445千円
貸倒引当金	98,797千円
未払事業税	4,591千円
未払費用	12,248千円
その他	1,655千円
繰延税金資産 小計	166,212千円
評価性引当額	△98,797千円
繰延税金資産 合計	67,415千円

② 固定資産

退職給付引当金	9,125千円
減価償却超過額	14,032千円
関係会社株式評価損	29,607千円
資産除去債務	13,701千円
一括償却資産	1,838千円
為替差損(長期)	2,949千円
繰延税金資産 小計	71,255千円
評価性引当額	△68,129千円
繰延税金資産 合計	3,126千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△3,126千円
繰延税金資産の純額	－千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△87,055千円
資産除去債務	△9,266千円
繰延税金負債合計	△96,322千円
繰延税金資産(固定)との相殺	3,126千円
繰延税金負債の純額	△93,196千円

9. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	FRONTEO USA, Inc.	(所有) 100%	2名	役務の提供 役員の兼任 資金の援助 <small>(注1) (注2) (注3)</small>	ロイヤリティーの受取等(注1)	457,144	売掛金	849,118
					サービス業務の委託	133,692	買掛金	89,017
					資金の立替の回収	1,560	関係会社立替金	179,240
					資金の貸付(注2)	970,443	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	1,166,775 28,048
					利息の受取(注2)	6,559	その他流動資産	9,735
子会社	FRONTEO Korea, Inc.	(所有) 100%	1名	役務の提供 役員の兼任 資金の援助	ロイヤリティーの受取等(注1)	87,394	売掛金	358,750
					資金の立替	43,838	関係会社立替金	174,363
					他の関係会社の債務の立替	51,875	未払金	375,253
子会社	FRONTEO Taiwan, Inc.	(所有) 100%	2名	役務の提供 役員の兼任 資金の援助	資金の立替	16,298	関係会社立替金(注3)	170,814
					資金の貸付(注2)	—	関係会社短期貸付金(注3)	140,570
子会社	Payment Card Forensics 株式会社	(所有) 60%	2名	役務の提供 役員の兼任	サービス業務の受託	4,200	その他流動資産	378
子会社	株式会社 FRONTEO ヘルスケア	(所有) 99.3%	3名	役員の兼任	増資の引受(注4)	513,000	—	—

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ロイヤリティの受取については、契約に基づき合理的に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利及び当社の調達金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
3. 子会社への立替金及び貸付金等に対し、328,710千円の貸倒引当金を計上しております。
4. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
5. FRONTEO USA, Inc. の不動産賃借につき、債務保証を行っております。
6. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
7. 上記金額には為替差損益が含まれております。

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	武田 秀樹	(被所有) 0.16%	当社取締役	ストックオプションの権利行使(注2)	26,733	—	—

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 平成22年6月25日定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の権利行使であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 167円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円08銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権の割当)

平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとしての新株予約権発行の件」について、平成29年4月20日開催の当社取締役会において、第16回新株予約権の割当てを行うことを決議しました。

その概略は以下のとおりです。

1. 新株予約権の発行日
平成29年4月21日
2. 新株予約権の発行数
1,050個（新株予約権1個につき普通株式100株）
3. 新株予約権の発行価額
金銭の払込みは要しない。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 105,000株
5. 新株予約権の行使に関するの払込金額
1株につき 774円
6. 新株予約権の行使期間
平成32年4月22日から平成35年4月21日
7. 新株予約権の割当対象者及び割当数
 - ① 当社の執行役員 3名 450個
 - ② 当社の取締役 1名 150個
 - ③ 当社の従業員 2名 450個

(新株予約権の行使による増資)

当事業年度終了後、平成29年4月24日に、新株予約権の権利行使による払い込み及び新株式の発行が行われております。

第5回新株予約権

① 行使新株予約権の数	200個
② 発行した株式数	80,000株
③ 行使の総額	30,552千円
④ 資本金増加額	15,276千円
⑤ 資本準備金増加額	15,276千円

(注) 上記の結果、本書提出日現在の普通株式の発行済株式総数は38,001,862株、資本金は2,496,897千円、資本準備金は2,228,647千円となっております。